（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年8月18日

たつの市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表します。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				揖保川町野田地域	無	令和元年 ～ 令和５年	野田地域保全会
○				御津町苅屋地域	無	令和２年 ～ 令和６年	成山新田保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	